

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（中沢莊也君） ただいまから、平成30年第4回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（中沢莊也君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（中沢莊也君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承願います。



◎諸般の報告

○議長（中沢莊也君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

11月28日、町長から第4回定例会の招集告示をした旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、議案14件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書きによる議員の派遣決定の報告書を配付してありますので、御了承ください。

次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。内容についてはお手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（中沢莊也君） 今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

きょうから平成30年第4回の川根本町議会定例会が始まります。大変お忙しい中、全員の皆さんにお集まりいただきまして開会できますこと、心よりお礼を申し上げたいというふうに思っております。

また師走に入りました。今年もあとわずかでございます。これまで議員の皆様方には行政に対しましても大変温かいお気持ちで対応していただき、本当にありがとうございました。

10月24日からの行政報告をさせていただきます。

10月24日ですが、中部地方の治水大会が岐阜市でございまして出席をしております。

10月27日土曜日には、千年の学校の開校式、文化芸術大学の横山学長がおみえになりまして、講演をしていただきました。大変有意義な講演だったというふうに思っております。

10月31日ですが、大井川鐵道の取締役会が開催され、出席をしております。職員の採用の二次試験を行っております。

11月1日ですが、駿遠学園の管理組合の運営委員会が島田市で開催をされております。

11月4日ですが、産業文化祭が開催をされております。

11月5日です。県市町総合事務組合公務災害補償認定委員会が静岡市で開催され、出席をしております。

11月6日には、消防団の操法大会が行われるということで、壮行会を開催をしております。

11月9日、秋の園遊会に出席をさせていただきました。雨の日ではございましたけれども、大変豊かな園遊会だったというふうに思っております。

11月10日ですが、奥大井のふるさと祭り、千頭駅周辺で行われました。

11月11日、消防協会榛原支部の消防操法大会が牧之原市で行われまして、大型、小型それぞれ2位ということで、大変検討したというふうな思いでおります。

11月14日ですが、静岡財務事務所の所長がおみえになりました。

11月14日、自衛隊の藤枝地域の事務所の皆さんがおみえになりまして、災害対応を検討したというような日でございます。

11月15日ですが、補正のヒアリングがございました。

11月15日、南山城村の議会の皆さんがおみえになったということで、冒頭で挨拶をさせていただきました。

11月16日ですが、補正のヒアリング並びに交通安全の表彰、この日2000日を達成したということで、表彰を受けるというのがこの日でございます。

11月17日です。戦没者の追悼式、町のですが、これは文化会館で開催をさせていただきました。

11月18日ですが、藤枝市と岡部町の合併10周年記念の式典があったということで、出席をしております。

11月19日ですが、職員の採用試験を行っております。

11月22日ですが、長島ダム所長との定例の協議を行っております。

11月22日ですが、県の農業会議の常設審議会がございまして、出席をしております。

11月22日ですが、中部地域のサミット、これは中部地域の5市2町が知事と懇談をするという会議でございまして、出席をしております。

11月26日、町の資金管理運営委員会を開催をしております。大変難しい運用を迫られているという中で、講師を招いて勉強会を行ったというのがこの日でございます。

11月26日、課長会を開催しております。

11月27日、全員協議会を議会の皆さんにお世話になっております。

11月27日ですが、県の農地保全課の皆さんがおみえになりました。

11月28日は、全国の町村長大会並びに全国の原生自然環境保全地域の連絡会を東京で開催をしております。

11月29日、全国の山村振興連盟の総会へ出席をしております。

11月30日ですが、道路の要望を静岡市並びに島田の土木事務所に行っております。

11月30日は、大変多くの皆さんにお世話になりました。市町村対抗の駅伝大会の前夜祭並びに12月1日には、市町村対抗の駅伝大会が開催されたということで、大変川根本町の駅伝チーム、頑張ったというような感想を持ちました。

12月2日日曜日ですが、地域防災訓練、これ町内全域で開催をしております。

昨日ですが、12月3日、区長の連絡会並びに島田市の青年会議所の皆さんがおみえになりました。

以上でございます。

○議長（中沢莊也君） ありがとうございます。

————— ◇ —————

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中沢莊也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、野口直次君、7番、中野暉君を指名します。

————— ◇ —————

◎日程第2 会期の決定

○議長（中沢莊也君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの17日間にしたいと思います。

御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中沢莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月20日までの17日間に決定しました。



◎日程第3 議案第54号 川根本町伝統文化伝承館条例の制定につい

て

○議長(中沢莊也君) 日程第3、議案第54号、川根本町伝統文化伝承館条例の制定についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) それでは、議案第54号です。川根本町伝統文化伝承館条例制定についての提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、来年1月末の完成予定に向け、現在建築中であります川根本町伝統文化伝承館の平成31年4月1日開館後の管理及び運営等に関する事項を定めた条例の制定をお願いするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長(中沢莊也君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は総括的な内容で伺います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中沢莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第54号、川根本町伝統文化伝承館条例の制定については、第2常任委員会に付託したいと思います。

御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中沢莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号、川根本町伝統文化伝承館条例の制定については、第2常任委員会に付託することに決定しました。



◎日程第4 議案第55号 川根本町高齢者デイサービスセンター条例
の一部を改正する条例について

○議長（中沢莊也君） 日程第4、議案第55号、川根本町高齢者デイサービスセンター条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第55号です。川根本町高齢者デイサービスセンターの条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

議案の5ページをごらんください。

川根本町高齢者デイサービスセンターは、高郷と上岸の2カ所にあり、介護保険法に基づく通所介護事業、デイサービスを実施をしておるところであります。

今回の改正は、瀬平にあります生きがい対応型サービスセンター「むつみの郷」を本条例で定める介護保険法における介護予防・日常生活支援総合事業の施設「川根本町瀬平高齢者デイサービスセンター」に改正し、新たな目的のもと活用させていただくため、条例改正をお願いするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中沢莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 議案第56号 川根本町生きがい対応型デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について

○議長（中沢莊也君） 日程第5、議案第56号、川根本町生きがい対応型デイサービスセンター条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第56号です。川根本町生きがい対応型デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。

議案の6ページをごらんください。

川根本町生きがい対応型デイサービスセンターは、高齢者が要介護にならず、健康で生き生きと生活を送っていただくことを目的とし、奥泉、高郷、瀬平の3カ所に設置をしております。

今回の改正は、さきに御審議をいただいた議案第55号のとおり、瀬平にあります「むつみの郷」を「高齢者デイサービスセンター」として改正、活用していただきたく、当該施設の本条例からは削除する改正をお願いするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中沢莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



- ◎日程第 6 議案第 57号 公の施設の指定管理者の指定について
(川根本町高齢者デイサービスセンター)
- ◎日程第 7 議案第 58号 公の施設の指定管理者の指定について
(川根本町生きがい対応型デイサービスセンター)
- ◎日程第 8 議案第 59号 公の施設の指定管理者の指定について
(川根本町福祉センター)
- ◎日程第 9 議案第 60号 公の施設の指定管理者の指定について
(川根本町障害福祉サービスセンター)
- ◎日程第 10 議案第 61号 公の施設の指定管理者の指定について
(川根本町自然休養村管理運営施設)
- ◎日程第 11 議案第 62号 公の施設の指定管理者の指定について
(川根本町寸又峡温泉野天風呂施設)

○議長（中沢莊也君） 日程第6、議案第57号、公の施設の指定管理者の指定について（川根本町高齢者デイサービスセンター）から日程第11、議案第62号、公の施設の指定管理者の指定について（川根本町寸又峡温泉野天風呂施設）までを一括議題とします。

御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中沢莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第6、議案第57号、公の施設の指定管理者の指定について（川根本町高齢者デイサービスセンター）から日程第11、議案第62号、公の施設の指定管理者の指定について（川根本町寸又峡温泉野天風呂施設）までを一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第57号から62号、公の施設の指定管理の指定について、一括して提案理由の説明をさせていただきます。

今回御審議をいただきます全ての施設の指定管理者は、現在それぞれの施設において指定管理事業者と指定をされておりますが、その指定期間が本年度末をもって満了となることに伴い、引き続き同事業者として指定をしたいものであります。

それでは、議案7ページをごらんください。

川根本町高齢者デイサービスセンター及び川根本町生きがい対応型デイサービスセンター、川根本町福祉センター、川根本町障害福祉サービスセンターにつきましては、社会福祉法人川根本町社会福祉協議会会長、小澤敦夫氏より、奥大井自然休養村管理センターは、川根本町まちづくり観光協会会長、富田道明氏より、寸又峡温泉野天風呂は、寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合代表理事、望月孝之氏よりそれぞれ指定管理者指定申請書の提出があり、11月20日に川根本町指定管理者審査委員会を開催をし、審査を行った結果、それぞれの施設における指定管理者として選定をさせていただいたところであります。

つきましては、川根本町公の施設に関する指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条の規定によりまして、議会の議決を求めます。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中沢莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第12 議案第63号 川根本町一般会計補正予算（第4号）

○議長（中沢莊也君） 日程第12、議案第63号、平成30年度川根本町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第63号です。平成30年度川根本町一般会計補正予算（第4号）の概要について、説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1億9,460万円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億1,975万8,000円としたものであります。

今回の補正は、先般の台風24号被害によります町道閑蔵支線の災害復旧費、同様に被害を受けました林道や教職員住宅、観光施設などの復旧経費の増額、そのほかには前年度決算に基づく国県返還金の計上や配置がえに伴う職員人件費の補正が主な内容となっております。

第2表の債務負担行為補正につきましては、次年度に予定をしております事業で、その性質から今年度中に契約締結する必要のある2本の業務委託を追加計上をしております。

第3表の地方債補正につきましては、国の査定により補助認定を受けた町道閑蔵支線災害復旧事業に充当予定の災害復旧事業債を計上をしております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由にかえさせていただきます。

○議長（中沢莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

**◎日程第13 議案第64号 平成30年度川根本町介護保険事業特別
会計補正予算（第2号）**

○議長（中沢荘也君） 日程第13、議案第64号、平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第64号です。平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の概要について、説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ706万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,089万9,000円としたいものであります。

今回の補正は、特定入所者介護サービス等の利用者増加に伴う給付費の増額、配置がえに伴う職員人件費の補正が主な内容でございます。

第2表の債務負担行為補正につきましては、次年度以降に予定している事業で、その性質から今年度中に契約締結する必要のあるシステム賃貸借を追加計上しております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中沢荘也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

**◎日程第14 議案第65号 平成30年度川根本町温泉事業特別会計
補正予算（第1号）**

○議長（中沢荘也君） 日程第14、議案第65号、平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第65号です。平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算（第1号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ132万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,702万2,000円としたいものであります。

今回の補正は、人事異動に伴う職員人件費の補正となっております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中沢莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第15 議案第66号 平成30年度川根本町訪問者事業特別会
計補正予算（第1号）

○議長（中沢莊也君） 日程第15、議案第66号、平成30年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第66号です。平成30年度川根本町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）の概要について、説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ110万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,600万5,000円としたいものがあります。

今回の補正は、人事異動に伴う職員人件費の補正となっております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中沢莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第16 議案第67号 平成30年度川根本町いやしの里診療所
事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（中沢莊也君） 日程第16、議案第67号、平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案67号です。平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）の概要につきまして、説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,740万6,000円としたいものがあります。

今回の補正は、人事異動に伴う職員人件費の補正となっております。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中沢莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎散 会

○議長（中沢莊也君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は12月12日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時27分